

2021年度  
能力強化研修

# 「開発協力のクラスターマネジメント：事業インパクトを増進する方法」コース

2021年10月6日（水）～10月8日（金）

## 募集要項



独立行政法人 国際協力機構  
人事部開発協力人材室

※当研修はオンラインで実施予定です。

## はじめに

本研修は、機構が本格導入を進めている開発協力のクラスターマネジメントについて、事業関係者の方々と認識を共有する場として企画しました。クラスターマネジメントとは、特定の開発課題を対象とする多数の案件を、国や事業スキームの枠を越えて包括的に計画、モニタリング、評価するマネジメントの方式です（後述の「要旨」を参照）。技術協力プロジェクトや資金協力事業等の個々の案件は、引続きその単位でマネジメントを行いますが、同時に、クラスターの単位で包括的にマネジメントを行い、インパクトを増進するとともに、個々の案件を越えたグローバルな次元でインパクトを生み出します。

当機構は 2019 年度にその基本方針を決め、現在、暫定的なガイドラインに基づき、各クラスターの事業計画の策定を進めています。本研修では、クラスターの計画策定、モニタリング、レビューの方法とともに、クラスターの単位で実施する新たな業務について考察いただきます。

また、クラスターとして包括的に事業マネジメントを行うことにより、その下で行う個々の案件についても、事業のインパクトの観点から、従来とは違った計画と実施の行い方が求められます。仕組みが変わる点と変わらない点を踏まえて、個々の案件の効果的なマネジメントの在り方も考えていただきます。

クラスターマネジメントは、機構の事業の在り方を広範に変えていくことが想定されています。機構の各スキームの事業において、広くマネジメント関係の業務（総括、計画策定、評価、制度構築、組織開発、人材育成等の業務）を担当する方々の参加をお待ちします。

## 1. 研修コース名、研修期間、募集人数

- (1) 研修コース名：  
「開発協力のクラスターマネジメント：事業インパクトを増進する方法」
- (2) 期間：2021年10月6日（水）～10月8日（金）（3日間）
- (3) 募集人数：20名程度

※一般公募による参加者とは別に、JICA 内部からも若干名研修参加者を募集する予定

## 2. 応募要件

下記の要件を全て満たす方とします。

- (1) JICA の専門家・調査団員等として JICA 事業に携わる意志があること
- (2) 全日程に参加可能であること
- (3) 専門能力・実務経験：JICA の事業（技術協力プロジェクト、開発計画調査型技術協力、資金協力等）またはそれらに準じる他機関の開発協力事業において、総括、計画策定、評価、制度構築、組織開発、人材育成に関する業務の経験を3年以上有していること。

## 3. 研修会場

本研修はオンライン（Zoom 使用）で実施予定

## 4. 研修概要

### (1) 目的

本研修の目的は、事業関係者の方々とクラスターマネジメントに関する機構の認識を共有することにあります。機構の技術協力プロジェクトや資金協力事業において、マネジメント関係の業務（総括、計画策定、評価、制度構築、組織開発、人材育成等の業務）を担当する方を主な対象とします。

### (2) 目標

本研修のアウトプットは、クラスターマネジメントの枠組を活かして、技術協力プロジェクトや資金協力事業等の持続性とインパクトを増進する方法について、個々の参加者が着想することであり、また、共創するナレッジです。

本研修のアウトカムは、そうした着想とナレッジを活かして、参加者が実践する行動です。

### (3) プログラムの構成

本研修は一般的な学習の場ではなく、共創（Co-creation）の場としてデザインさ

れています。

以下のコンテンツに基づき、クラスターマネジメントの枠組の下で担う役割と実践のアプローチについて考えていただきます。

- ① 機構におけるクラスターマネジメントの取り組み
- ② 先行して実践しているクラスターマネジメントの事例
- ③ クラスターマネジメントの計画とレビューの方法
- ④ 開発協力のインパクトを左右する要因と、開発協力のプロフェッショナルが実践すべき行動規範
- ⑤ 大きなインパクトを導いた案件の事例

#### (4) 日程案

講義日		講義・演習名
10月6日 (水)	午前	イントロダクション 開発協力事業のクラスターマネジメント：機構事業から得られた知見と改善の取り組み
	午後	ケース・スタディ1：クラスター「小規模農家の市場志向型農業振興（SHEP）」 クラスター事業計画の構成と個別事業との関係
10月7日 (木)	午前	ケース・スタディ2：クラスター「水道事業体成長支援」・カンボジア上水道事業
	午後	演習：開発シナリオと目標の策定
10月8日 (金)	午前	開発協力のインパクトを増進するための行動規範
	午後	討議：クラスターマネジメントと個別事業のマネジメントの実践方法に関する機構職員を交えた討議

※ 本日程は暫定版のため、変更の可能性があります。

## <開発協力のクラスターマネジメントの要旨>

### グローバル・アジェンダの策定

当機構は、構造的に変わりつつある内外の事業環境を踏まえ、従来の案件単位のマネジメント方式を補完するものとして、「グローバル・アジェンダ」と呼ぶ包括的な事業マネジメントの単位を2019年に導入しました。表1に示す大きな開発課題の単位でグローバル・アジェンダ事業戦略を策定し、その目標を達成するために重点的に経営資源を配分する領域・事業を「クラスター」として事業マネジメントを包括的に行います。

表1 策定中のグローバル・アジェンダ

大目的	グローバル・アジェンダ
開発途上地域の経済成長の基礎及び原動力の確保 (Prosperity)	①都市・地域開発 ②運輸交通 ③資源・エネルギー ④民間セクター開発 ⑤農業・農村開発（持続可能な食料システム）
開発途上地域の人々の基礎的生活を支える人間中心の開発 (People)	⑥保健医療 ⑦栄養の改善 ⑧教育 ⑨社会保障・障害と開発 ⑩スポーツと開発
普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現 (Peace+横断事項)	⑪平和構築 ⑫ガバナンス ⑬公共財政・金融システム ⑭ジェンダー平等と女性のエンパワメント ⑮デジタル化の促進
地球規模課題への取組を通じた持続可能で強じんな国際社会の構築 (Planet)	⑯気候変動 ⑰自然環境保全 ⑱環境管理 ⑲持続可能な水資源の確保と水供給 ⑳防災・復興を通じた災害リスクの削減

### クラスターとして事業マネジメントを包括的に行う方法

機構の開発協力事業は、技術協力、無償資金協力、有償資金協力（借款）等の形態ごとに、各国政府と日本政府の国際約束に基づき、個々の案件の単位で主に「プロジェクト」として実施されています。それを前提としつつ、個々の案件に先立つ大きな目標をクラスターの単位で策定し、対象国や事業形態の枠を越えて、その実現を目指すことが、クラスターマネジメントです。

そのために、クラスターの単位で事業計画を策定し、目標実現状況についてモニタリ

ングを行い、全体最適化の観点から個々の案件について包括的に調整を行い、事業の評価をクラスターの単位で行います。それに伴い、個々の案件のマネジメントについては、不確実な状況に対応するために必要と弾力性と機動性を高めます。

それは、グローバルな規模でインパクトを導くために、ビジョンとコンセプト（開発シナリオ）を掲げ、開発途上各国のみならず、他の開発協力機関や民間企業等の開発パートナーに対して、協働を能動的に働きかける枠組でもあります。

### クラスターマネジメントの位置づけ

クラスターは、図1と図2に示すようにグローバル・アジェンダを構成し、中期目標・計画と個々の個別事業をつなぐマネジメントの単位です。機構の個別事業は、原則として、いずれかのグローバル・アジェンダ事業戦略の下に位置づけられます。他方、全てが、いずれかのクラスターの下に位置づけられるというわけではありません。クラスターの目標に合致しない案件は計画策定、実施、評価を個別に行います。

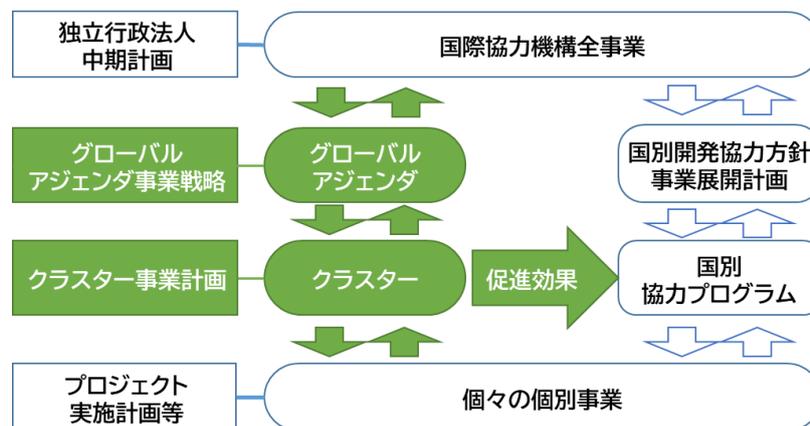


図1 機構事業の組織目標・事業におけるグローバル・アジェンダとクラスターの位置付け

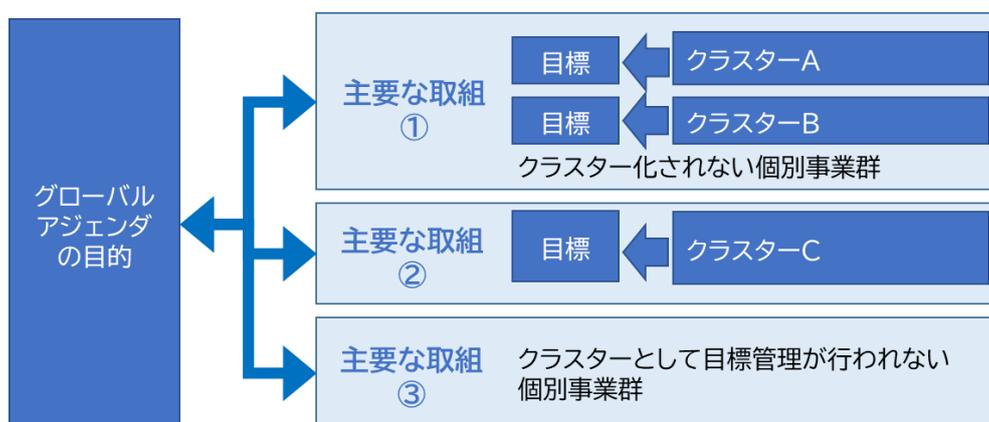


図2 グローバル・アジェンダとクラスターの関係

## グローバル・アジェンダとクラスターの具体例

図3は、農業・農村開発グローバル・アジェンダの事例です。「農村部の貧困削減と食料安全保障への貢献」を目的として5つのクラスターが策定されています（小規模農家向け市場志向型農業振興（SHEP）、東南アジアフードバリューチェーン（FVC）構築、アフリカ稲作振興（CARD）、島嶼国水産ブルーエコノミー、家畜衛生の強化を通じたワンヘルスの推進）。各クラスターについて、事業計画を策定し、クラスターの目標の実現に向けて個々の案件のマネジメントを包括的にを行います。

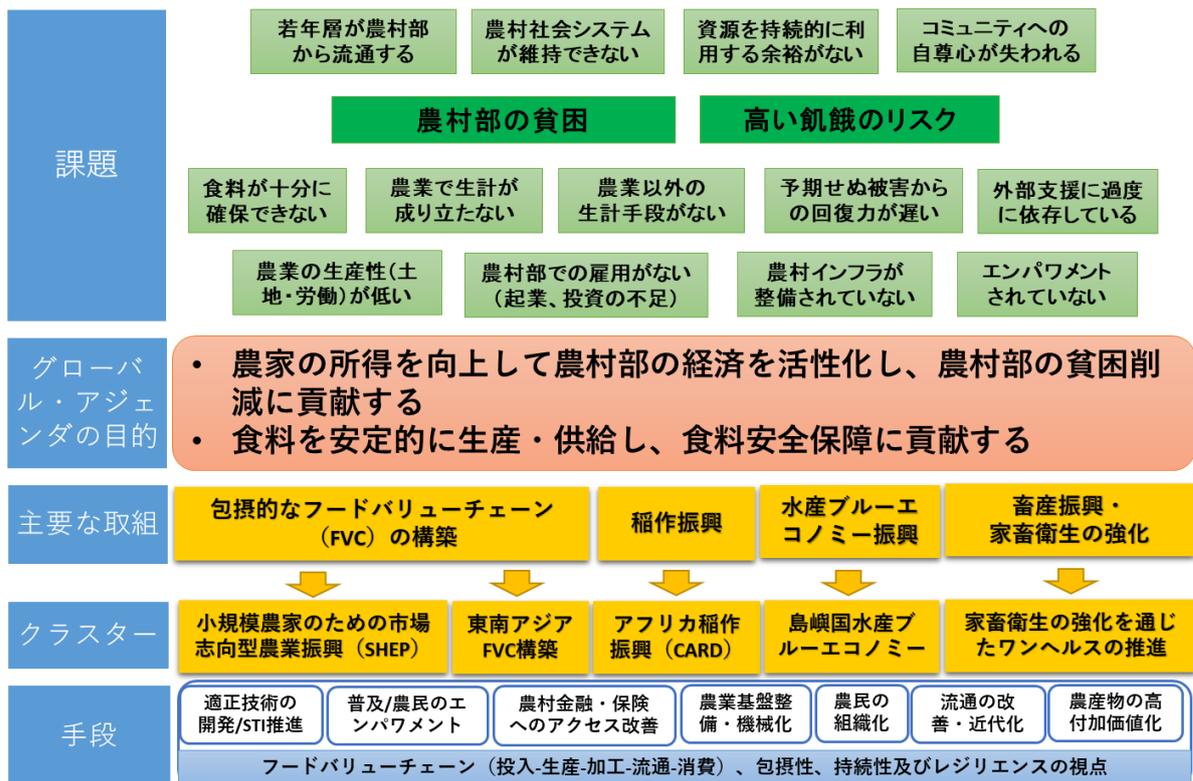


図3 農業・農村開発グローバル・アジェンダとクラスターの事例

### クラスターマネジメントの下でのプロジェクトマネジメントのあり方

クラスターマネジメントの導入に伴い、個々の案件（プロジェクト等）のマネジメントの行い方についても、見直しを進めます。

クラスターマネジメントは、二国間協力における相手国側のオーナーシップとインパクトの増進を主眼としたものです。現在の個々の案件のマネジメント（計画策定、予算管理、業務委託、評価等）は、手間をかけて緻密に行われ、大半が目標を達成していますが、終了後の成果の持続性とインパクトについては想定を下回ることが少なくありません。その面の改善を図ることが狙いです。

現在のプロジェクトマネジメント方式は、施設整備などの目標が明確で期限の区切り

をつけることができ、その達成手順が単線的で既知の場合に適しています。しかし、制度、政策、施策、組織等の人々の行動に関する社会的変化を目的とする事業は複雑性が高く、そうした条件が整わないことが一般的です。そうした事業をプロジェクトとして行う場合、計画どおりに実施することを日本側が重視するあまり、事業を実質的に主導するかたちになることが少なくありません。その結果、相手国側が当事者意識を深めず、また、プロジェクトの活動とアウトプットも課題の事態に即さず、想定していた成果が生じないということになります。

したがって、単発的な施設の整備などのケースを除けば、開発協力が目的とするものの多くは、計画に基づき目標の実現を短期的に図るよりは、相手国側の内発的、自律的な取組みを長期的観点から促進することが必要とされます。そのため、それらを対象とする案件については、個々の案件の狭い枠組ではなく、クラスター全体の広い枠組により、長期的観点から弾力的に目標の実現を図ることが合理的です。そうしたことを進めるために、クラスターマネジメントの導入の一環で、個々の案件の計画策定、調達、モニタリング、評価などの枠組について、見直しを進めています。

#### **プラットフォーム活動**

クラスターマネジメントは、開発途上各国との協力のインパクトを増進すると同時に、グローバルな次元でインパクトを創出することを目指し、クラスター全体として目標を策定します。例えば、日本が提唱するコンセプトに賛同し協働する国や開発パートナーの輪を広げることや、クラスターのコンセプトに賛同するアクターの間での協働関係を促進することなどです。そうした個々の案件の枠内に収まらない横断的取り組みを、図の4に示すように「プラットフォーム活動」として行います。案件の形成を目的とした研修の実施、日本の開発経験のモデル化（コンテンツ開発）、開発途上各国と企業のマッチングなどとともに、各国で行われている個々の案件の横断的モニタリングや各案件のナレッジの集約などを一元的に行います。

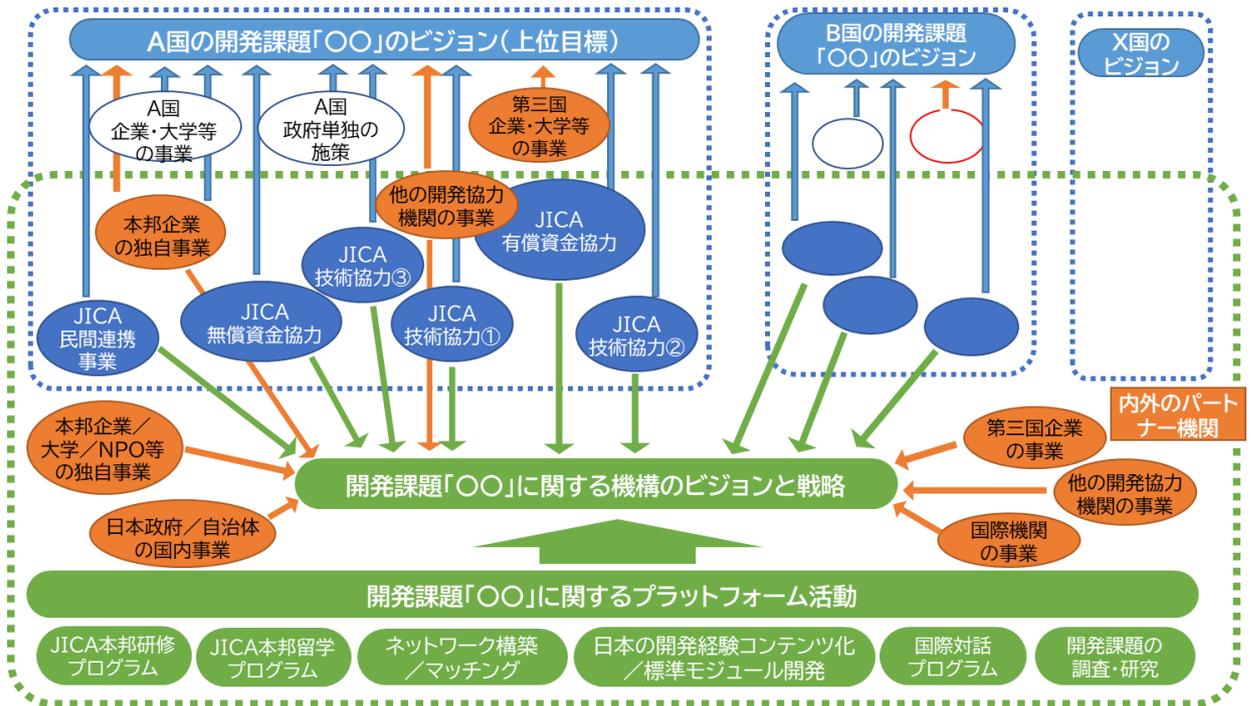


図4 クラスターのプラットフォーム活動

## 5. 応募方法

以下の（２）に記載されている提出書類を揃え、締切日までに JICA が運営している国際キャリア総合情報サイト「PARTNER」（以下、「PARTNER」という。）から応募してください。応募書類の受付後、応募時に「PARTNER」で指定した本人連絡用 E メールアドレスに対し、受領通知メールと共に応募案件番号（受付番号）を通知します。応募後、3 営業日以内に受領通知が届かない場合は、10 ページ「国際協力人材登録に関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

### （１）「PARTNER」への登録

応募はすべて「PARTNER」経由で行います。応募にあたっては「PARTNER」に国際協力人材登録（簡易登録不可）がなされていることが必須ですので、登録されていない方はまず「PARTNER」での人材登録を行ってください。

※新規登録手続きには、3 営業日程度を要しますので、お早めに登録ください。

「PARTNER」の URL <http://partner.jica.go.jp/>

### 【PARTNER 登録の注意事項】

同じく入力フォーム 4 ページ目「プロフィールの公開」欄で「希望する」を選択し、公開先には必ず「JICA」を選択してください。

#### (2) 応募書類

すべて所定の様式をご使用ください。所定の様式は、JICA ホームページ (<http://www.jica.go.jp/recruit/kyokakenshu/top.html>) からダウンロードしてください。①の履歴書についてのみ、PARTNER から書式をダウンロードして作成してください。

#### ① 履歴書

応募に必要な「研修用履歴書」（もしくは「専門家履歴書」）を「PARTNER」上で作成して提出してください（履歴書への写真添付は不要です）。一般履歴書など他の様式の履歴書は受け付けません。履歴書は、「PARTNER」ログイン後、マイページのメニューから作成できます。

#### ② 推薦書

所属先のある方は必ず所属先の研修参加の了承を得てください。推薦書が用意できない場合は、その理由を記載してください。自営の方や所属先のない方は不要です。所属先にて応募者ご本人が代表を勤めている方も必要ありません。

#### ③ 自己申告書

必ず所定の様式を使用して提出してください。なお、合理的な配慮が必要な方は自己申告書の該当項目（6 項目目）に必ず記載をお願いいたします。

#### (3) 応募

応募期間内に「PARTNER」の応募画面から応募してください（予め応募書類をご用意してください）。

- ① 以下の URL から「PARTNER」にアクセスし、画面右上の“ログイン”をクリックして「PARTNER」にログインします。

**「PARTNER」の URL** <http://partner.jica.go.jp/>

- ② 「研修セミナー情報」画面から該当のセミナー情報を検索し、「この案件に応募する」をクリックしてください。
- ③ 上記（2）の応募書類を添付してください。

**【国際協力人材登録に関する問い合わせ先】**

独立行政法人国際協力機構 PARTNER 事務局

以下URL、PARTNERホームページの「お問い合わせ」からお願いします。

<https://jicaps.secure.force.com/inquiryedit>

## 6. 応募締め切り

締切日： 2021年8月16日（月）

## 7. 選考結果の発表

応募書類を審査の上、2021年9月6日（月）を目途に、下記のPARTNERのマイページ上で合格者の応募案件番号（受付番号）を発表します。PARTNERにログインし、マイページの「PARTNERからのお知らせ」をご確認ください。書面による通知及びJICAホームページ上では発表しません。

ご自身の応募案件番号（受付番号）は受領通知メール、又はマイページ「メールボックス」の「受信BOX」で「【PARTNER】研修・セミナーへの応募送信完了のお知らせ」を参照ください。

なお、選考結果に関する個別のお問い合わせには一切お答え出来ませんので、あらかじめご了承ください。

「PARTNER」のURL <http://partner.jica.go.jp/>

## 8. 修了証の発給

全日程を修了された受講者へ、研修修了証書をお渡しします。

## 9. 参加費

無料

## 10. 留意事項

- (1) 研修期間中の盗難、紛失、事故等については、JICAは一切責任を負いません。予めご了承ください。
- (2) 研修実施に影響を及ぼすため、合格後の辞退は出来るだけご遠慮ください。
- (3) 円滑な研修運営に支障を来す恐れがあり、受講者本人や他の受講者の不利益に

なると JICA が判断した場合、その後の研修参加をお断りする場合があります。

- (4) 研修修了一定期間の後、研修後の国際協力事業へのかかわり等に関するフォローアップ調査（アンケート形式）を実施しますので、回答にご協力願います。
- (5) 受講のために必要な経費は自己負担となります。
- (6) オンライン受講に必要となる端末や、安定したインターネット環境(Wi-Fi 等)等を、ご準備ください。

以上

様式 1 推薦書

様式 2 自己申告書

—ご提出頂く応募書類の取り扱いについて—

提出書類は、選考の結果にかかわらず返却しませんので、あらかじめご了承ください。

**【個人情報の利用目的】**

当機構が収集した応募者の個人情報は、以下の目的で利用させていただきます。当機構は、ご本人の同意を得ないで、この利用目的の達成に必要な範囲を超えて応募者の個人情報を利用いたしません。

1. 当機構が能力強化研修の受講者の選考を行うため
2. 当機構の研修実施にかかわる、各種情報（セミナー・イベントやホームページの案内等）や、人材募集情報の提供や連絡等を行うため
3. 応募者についての統計、データ分析を行うため
4. 研修の修了後、研修修了者へ能力強化研修の成果の活用状況について照会し、この結果を統計データとしてまとめ、将来的な研修カリキュラム改善に活かすため

**【個人情報の取扱いについて】**

当機構は収集した個人情報を当機構の責任のもとで適切に管理し、研修の受講に至らなかった場合は、当機構の責任のもとで適切に廃棄致します。この場合、書類の返却は致しておりませんのでご了承ください。

**【応募に関する問い合わせ先】**

独立行政法人 国際協力機構 人事部開発協力人材室（研修管理室）

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町 10-5 JICA 市ヶ谷ビル

TEL: 03-3269-3471 E-mail: [hrgtc@jica.go.jp](mailto:hrgtc@jica.go.jp)